

1 平成25年度当初予算編成の状況

平成25年度当初予算の背景

▶ 国の経済見通しと経済財政運営

「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成25年2月28日閣議決定）において、今年度は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、日本経済再生に向けた、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」による施策の推進等により、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、国内需要主導で回復が進み、消費者物価上昇率は0.5%程度、完全失業率は雇用者数の増加から低下するとされ、国内総生産額は488兆円程度、実質成長率は2.5%程度となることが見込まれたところです。

政府は、このような見通しに立ち、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すための取組の第一弾として取りまとめた緊急経済対策を速やかに実施し、景気の底割れを回避し、持続的成長を生み出す成長戦略につなげることとしました。

▶ 国の一般会計予算

国の平成25年度予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる「15ヶ月予算」として編成され、切れ目のない経済対策を実行するとともに、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化するとの方針に基づいて、日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分を行うこととして編成されました。

この結果、一般会計の予算規模は、92兆6,115億円と、前年度に比べ2.5%の増となり、歳出予算から国債費等を除いた基礎的財政収支対象経費は、70兆3,700億円と、前年度に比べて2.9%の増となっています。

▶ 地方財政計画

平成25年度地方財政計画では、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額について平成24年度と同水準となる59兆7,526億円（対前年度比0.2%増）が確保されたものの、地方交付税総額は17兆624億円（対前年度比3,921億円、2.2%減）となっています。

なお、地方公務員給与費の臨時特例として、平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提に、地方公務員給与費が削減される一方で、給与削減の見合いとして防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題へ対応するための事業費が歳出の特別枠として計上されています。

地方財政計画と国の予算の規模の推移

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸び率(%)	一般会計予算額	対前年度伸び率(%)
元	62兆7,727億円	8.6	60兆4,142億円	6.6
2	67兆1,402億円	7.0	66兆2,368億円	9.6
3	70兆8,848億円	5.6	70兆3,474億円	6.2
4	74兆3,651億円	4.9	72兆2,180億円	2.7
5	76兆4,152億円	2.8	72兆3,548億円	0.2
6	80兆9,281億円	5.9	73兆 817億円	1.0
7	82兆5,093億円	2.0	70兆9,871億円	△2.9
8	85兆2,848億円	3.4	75兆1,049億円	5.8
9	87兆 596億円	2.1	77兆3,900億円	3.0
10	87兆 964億円	0.0	77兆6,692億円	0.4
11	88兆5,316億円	1.6	81兆8,601億円	5.4
12	88兆9,300億円	0.5	84兆9,871億円	3.8
13	89兆3,071億円	0.4	82兆6,524億円	△2.7
14	87兆5,666億円	△1.9	81兆2,300億円	△1.7
15	86兆2,107億円	△1.5	81兆7,891億円	0.7
16	84兆6,669億円	△1.8	82兆1,109億円	0.4
17	83兆7,687億円	△1.1	82兆1,829億円	0.1
18	83兆1,508億円	△0.7	79兆6,860億円	△3.0
19	83兆1,261億円	△0.0	82兆9,088億円	4.0
20	83兆4,014億円	0.3	83兆 613億円	0.2
21	82兆5,557億円	△1.0	88兆5,480億円	6.6
22	82兆1,268億円	△0.5	92兆2,992億円	4.2
23	82兆5,054億円	0.5	92兆4,116億円	0.1
24	81兆8,647億円	△0.8	90兆3,339億円	△2.2
25	81兆9,154億円	0.1	92兆6,115億円	2.5

平成 2 5 年度地方財政計画 (通常収支分)

区分	費目	2 5 年 度			2 4 年 度		
		計 画 額	構成比 (%)	伸び率 (%)	計 画 額	構成比 (%)	伸び率 (%)
歳入	地方税	34兆 175億円	41.5	1.1	33兆6,569億円	41.1	0.8
	地方譲与税	2兆3,470億円	2.9	3.8	2兆2,615億円	2.8	4.0
	地方特例交付金	1,255億円	0.2	△1.6	1,275億円	0.2	△67.1
	地方交付税	17兆 624億円	20.8	△2.2	17兆4,545億円	21.3	0.5
	国庫支出金	11兆8,503億円	14.5	0.8	11兆7,604億円	14.4	△3.4
	地方債	11兆1,517億円	13.6	△0.1	11兆1,654億円	13.6	△2.7
	使用料及び手数料	1兆3,888億円	1.7	△1.1	1兆4,037億円	1.7	△1.7
	雑収入	3兆9,852億円	4.9	△1.5	4兆 444億円	4.9	△1.0
	全国防災事業一般財源充当分	△ 130億円	0.0	35.4	△96億円	0.0	—
合計	81兆9,154億円	100.0	0.1	81兆8,647億円	100.0	△0.8	
歳出	給与関係経費	19兆7,479億円	24.1	△5.9	20兆9,760億円	25.6	△1.4
	一般行政経費	31兆8,257億円	38.9	2.2	31兆1,406億円	38.0	1.0
	地域経済基盤強化・雇用対策費	1兆4,950億円	1.8	0.0	1兆4,950億円	1.8	△0.3
	公債費	13兆1,078億円	16.0	0.2	13兆 790億円	16.0	△1.2
	維持補修費	9,889億円	1.2	2.3	9,667億円	1.2	0.6
	投資的経費	10兆6,698億円	13.0	△2.1	10兆8,984億円	13.3	△3.6
	給与の臨時特例対応分	7,550億円	0.9	皆増	—	—	—
	公営企業繰出金	2兆5,753億円	3.1	△3.1	2兆6,590億円	3.2	△1.0
	不交付団体水準超経費	7,500億円	0.9	15.4	6,500億円	0.8	△9.7
合計	81兆9,154億円	100.0	0.1	81兆8,647億円	100.0	△0.8	

平成25年度当初予算の基本的考え方

平成25年度当初予算の編成に当たっては、次の3つを基本方針としました。

- ① 財政改革の着実な実行
- ② 平成25年度重点施策の推進
- ③ 役割分担等を踏まえた施策の構築・県民総力戦による実行

平成25年度当初予算は、「第三期財政改革推進計画」を着実に推進しながら、南海トラフ巨大地震の被害想定などを踏まえた緊急的な防災対策の強化や医療の確保、教育・文化の充実など、全ての県民の暮らしを守る取組を進めるとともに、「復興から新たな成長」へ向け、停滞している県内経済の本格的な回復と将来への揺るぎない産業基盤の構築を図る「**光あふれる未来へ向けて～元気なみやざき成長予算**」として編成しました。

この結果、平成25年度当初予算は、

一般会計	5,661億円
特別会計	1,158億2,858万2千円
公営企業会計	427億3,628万1千円

となっています。

平成25年度当初予算の特徴

平成25年度の「重点施策」として、

- ① **新しい時代を切り拓く「成長産業」の育成（特別重点施策）**
- ② **地域経済の活性化**
- ③ **安全・安心でゆたかな地域づくり**

の3つの柱を位置づけ、重点的に措置しました。

また、特別重点施策を積極的に推進するとともに、停滞している県内経済の活性化及び県民の安全の確保を図るため、前年度に引き続き「地域経済活性化・防災対策特別枠」を設け、補助公共事業等への措置を増額するなど、総額87億円を措置しました。

以上について取り組むとともに、事業の必要性や役割分担のあり方等の観点から徹底して行った事務事業の見直しにより捻出した財源等の一部を県政の重要施策に充当し、新規事業108件（66億円程度）、改善事業106件（62億円程度）を計上しました。

このほか、

① ゼロ予算施策の推進

② 「不適正な事務処理」に関する再発防止策の着実な実施

などに取り組みました。

【参考】

○「地域経済活性化・防災対策特別枠」の内容等

区 分	内 容
公共事業の追加措置	・補助・交付金事業 36.1億円
	・県単事業 10.0億円
	計 46.1億円
その他の措置	・みやざき成長産業育成加速化基金 30.0億円
	・宮崎県大規模災害対策基金 5.0億円
	・太陽光発電システム導入促進事業 0.8億円
	・木造住宅耐震化リフォーム促進事業 0.1億円
	・県立学校緊急耐震対策事業 5.1億円
	計 40.9億円
合 計	87億円

※ 四捨五入の関係で内訳と合計が一致していない。

2 平成25年度一般会計歳出予算のあらまし

平成25年度一般会計当初予算

平成25年度の一般会計当初予算の歳出は、次の表のとおりです。

予算総額は、5,661億円と、前年度当初予算5,728億3,000万円に対して67億3,000万円、1.2%の減となっています。

なお、前年度当初予算額から公債管理特別会計の新設に伴う臨時的な経費を除いた場合は、ほぼ前年度並（対前年度比0.1%減）となっています。

▶目的別（款別）にみた歳出予算

歳出予算は、法令の定めるところに従い、経費の支出目的に応じた款項に区別され、編成されています。

款 別	主 な 事 業 内 容	主 な 担 当 部 局
議 会 費	県の予算案や条例等の審議、議決	県 議 会 議 会 事 務 局
総 務 費	県の行政組織や職員の人事、予算、県税徴収、文書や出納事務、市町村指導、選挙、消防、総合開発やその他県政の企画、統計調査、交通安全対策、広報広聴、県有財産の管理・監査	総 務 部 総 合 政 策 部 環 境 森 林 部 県 土 整 備 部 会 計 管 理 局 監 査 事 務 局 人 事 委 員 会
民 生 費	生活保護、母子福祉等社会福祉や社会保障	福 祉 保 健 部 総 合 政 策 部
衛 生 費	公衆衛生や伝染病予防等の保健衛生、公害防止、公害被害者救済	福 祉 保 健 部 環 境 森 林 部
労 働 費	労働関係調整や職業訓練、雇用対策労働行政	商 工 観 光 労 働 部 労 働 委 員 会
農 林 水 産 業 費	農業・畜産業・林業の振興、土地改良、治山治水、水産業の振興	農 政 水 産 部 環 境 森 林 部
商 工 費	商業・工業・貿易の振興、中小企業対策、観光	商 工 観 光 労 働 部
土 木 費	道路、河川、海岸、砂防、港湾、都市計画、住宅	県 土 整 備 部 環 境 森 林 部 農 政 水 産 部
警 察 費	生命・財産の安全、犯罪捜査・交通取締等社会秩序の維持	公 安 委 員 会 総 合 政 策 部
教 育 費	学校教育、社会教育、保健体育、私学振興	教 育 委 員 会 総 合 政 策 部 福 祉 保 健 部
災 害 復 旧 費	土木、農林水産、学校等の施設災害復旧	関 係 各 部 局
公 債 費	県債の元利償還	
諸 支 出 金	地方消費税交付金等	
予 備 費	予見することのできない経費に充てるもの	

平成25年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円）

区 分	25 年 度		24 年 度		(A)－(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当 初 予 算 額 (A)	構 成 比 (%)	当 初 予 算 額 (B)	構 成 比 (%)		
議 会 費	1,115,863	0.2	1,138,244	0.2	△ 22,381	△ 2.0
総 務 費	28,535,199	5.0	26,297,764	4.6	2,237,435	8.5
民 生 費	79,731,426	14.1	79,230,034	13.8	501,392	0.6
衛 生 費	18,876,797	3.3	19,310,326	3.4	△ 433,529	△ 2.2
労 働 費	3,530,302	0.6	3,087,692	0.5	442,610	14.3
農林水産業費	54,673,467	9.7	50,171,650	8.8	4,501,817	9.0
商 工 費	44,949,642	7.9	43,098,540	7.5	1,851,102	4.3
土 木 費	62,493,581	11.0	66,153,220	11.5	△ 3,659,639	△ 5.5
警 察 費	27,177,634	4.8	28,808,097	5.0	△ 1,630,463	△ 5.7
教 育 費	114,406,694	20.2	115,620,962	20.2	△ 1,214,268	△ 1.1
災 害 復 旧 費	15,375,120	2.7	15,375,120	2.7	0	0.0
公 債 費	94,270,466	16.7	102,287,594	17.9	△ 8,017,128	△ 7.8
諸 支 出 金	20,863,809	3.7	22,150,757	3.9	△ 1,286,948	△ 5.8
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	566,100,000	100.0	572,830,000	100.0	△ 6,730,000	△ 1.2

▶性質別にみた歳出予算

歳出予算はその性質により、「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」に分類されます。

義務的経費は、その経費支出が義務づけられている経費で、人件費、扶助費及び公債費からなっており、総額2,583億3,942万1千円、前年度当初予算に比べ1.1%の減となっています。

投資的経費は、道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設等、行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっており、総額1,089億5,417万1千円、前年度当初予算に比べ0.6%の減となっています。

その他の経費は、義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金等であり、総額1,988億640万8千円、前年度当初予算に比べ1.6%の減となっています。

平成25年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円）

区 分	25 年 度		24 年 度		(A)－(B) (C)	(C) / (B) (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
義務的経費	258,339,421	45.6	261,170,834	45.6	△ 2,831,413	△ 1.1
うち						
人件費	152,036,497	26.9	152,808,310	26.7	△ 771,813	△ 0.5
扶助費	13,384,487	2.4	13,455,974	2.3	△ 71,487	△ 0.5
公債費	92,918,437	16.4	94,906,550	16.6	△ 1,988,113	△ 2.1
投資的経費	108,954,171	19.2	109,649,363	19.1	△ 695,192	△ 0.6
うち						
普通建設事業費	93,579,051	16.5	94,274,243	16.5	△ 695,192	△ 0.7
補助	57,138,709	10.1	57,223,456	10.0	△ 84,747	△ 0.1
単独	23,402,921	4.1	24,031,827	4.2	△ 628,906	△ 2.6
直轄	13,037,421	2.3	13,018,960	2.3	18,461	0.1
災害復旧事業費	15,375,120	2.7	15,375,120	2.7	0	0.0
その他一般行政経費	198,806,408	35.1	202,009,803	35.3	△ 3,203,395	△ 1.6
うち						
積立金	4,853,239	0.9	4,145,789	0.7	707,450	17.1
合 計	566,100,000	100.0	572,830,000	100.0	△ 6,730,000	△ 1.2

※ 普通建設事業費の補助、単独には、それぞれ受託事業を含む。

3 平成25年度一般会計歳入予算のあらまし

歳入予算

歳入は、歳出予算を執行する上での財源的裏付けとなる県の収入であり、平成25年度当初の一般会計歳入予算は5,661億円を計上しています。

▶自主財源と依存財源

県の収入には、県で収入額を見積り、賦課し、徴収する等、自らの手で確保できる収入（自主財源＝県税、使用料等）と、国から定められた額が交付されたりする収入（依存財源＝地方交付税、国庫支出金等）があります。

地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいのですが、そのうち大きな比重を占める地方税収入は、税源の偏在等により各地方公共団体間で不均衡があるため、地方交付税制度等により各地方公共団体間の財源調整と財源保障が図られることとなっています。

平成25年度歳入予算の自主財源と依存財源の比率は、37.5対62.5となっています。

▶一般財源と特定財源

財源の性質的区分として、原則的に、財源の用途が特定されているものを特定財源（国庫支出金、県債等）といい、その用途が特定されずにどのような経費にも使用できるものを一般財源（県税、地方交付税等）といいます。県が、自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

平成25年度歳入予算の一般財源と特定財源の比率は、66.2対33.8となっています。

平成25年度一般会計歳入予算

(自主財源と依存財源)

(単位：千円)

区 分	25 年 度		24 年 度		(A)－(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	当初予算額 (B)	構 成 比 (%)		
自 主 財 源	212,270,416	37.5	213,776,004	37.3	△ 1,505,588	△ 0.7
うち						
県 税	78,870,000	13.9	80,960,000	14.1	△ 2,090,000	△ 2.6
地方消費税清算金	20,928,277	3.7	21,891,519	3.8	△ 963,242	△ 4.4
使用料及び手数料	7,820,817	1.4	8,008,050	1.4	△ 187,233	△ 2.3
財 産 収 入	1,032,418	0.2	1,010,966	0.2	21,452	2.1
繰 入 金	46,829,970	8.3	47,389,773	8.3	△ 559,803	△ 1.2
依 存 財 源	353,829,584	62.5	359,053,996	62.7	△ 5,224,412	△ 1.5
うち						
地方譲与税	16,081,000	2.8	16,929,000	3.0	△ 848,000	△ 5.0
地方特例交付金	250,000	0.0	244,000	0.0	6,000	2.5
地方交付税	183,503,000	32.4	183,737,000	32.1	△ 234,000	△ 0.1
国庫支出金	79,395,384	14.0	78,650,896	13.7	744,488	0.9
県 債	74,025,200	13.1	78,886,100	13.8	△ 4,860,900	△ 6.2
合 計	566,100,000	100.0	572,830,000	100.0	△ 6,730,000	△ 1.2

(一般財源と特定財源)

(単位：千円)

区 分	25 年 度		24 年 度		(A)－(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	当初予算額 (B)	構 成 比 (%)		
一 般 財 源	374,896,275	66.2	381,959,623	66.7	△ 7,063,348	△ 1.8
うち						
県 税	78,870,000	13.9	80,960,000	14.1	△ 2,090,000	△ 2.6
地方消費税清算金	20,928,277	3.7	21,891,519	3.8	△ 963,242	△ 4.4
地方譲与税	16,081,000	2.8	16,929,000	3.0	△ 848,000	△ 5.0
地方特例交付金	250,000	0.0	244,000	0.0	6,000	2.5
地方交付税	183,503,000	32.4	183,737,000	32.1	△ 234,000	△ 0.1
県債(臨時財政対策債)	37,527,000	6.6	41,900,000	7.3	△ 4,373,000	△ 10.4
特 定 財 源	191,203,725	33.8	190,870,377	33.3	333,348	0.2
うち						
国庫支出金	77,850,934	13.8	77,347,789	13.5	503,145	0.7
県債(臨時財政対策債を除く)	36,498,200	6.4	36,986,100	6.5	△ 487,900	△ 1.3
合 計	566,100,000	100.0	572,830,000	100.0	△ 6,730,000	△ 1.2

県 税

我が国の租税制度は国税と地方税（都道府県税・市町村税）からなっています。

県税は、県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるものです。平成25年度の県税の当初予算額は788億7,000万円で、歳入予算総額の13.9%に当たり、県の自主財源のうち大きなウエイトを占めていますが、地方財政計画における地方税の歳入に占める構成比41.5%を大幅に下回っています。

▶普通税と目的税

県税は、大きく分けると普通税と目的税とに分類されます。普通税とは、その用途について制限がなく、いかなる費用にも充当できる税で、県民税、事業税、自動車税等があります。これに対して、目的税とは、用途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する行政の費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物のリサイクル技術開発の支援等の費用にそれぞれ充てることとされています。

▶直接税と間接税

県税は、税負担の態様によって、直接税と間接税とに分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、間接税とは、軽油引取税のように両者が異なる税をいいます。軽油引取税は、ガソリンスタンド店の経営者等によって県へ納入されますが、その税額は軽油の購入価格の中に含まれていますので、実質の負担は購入者が負うこととなります。

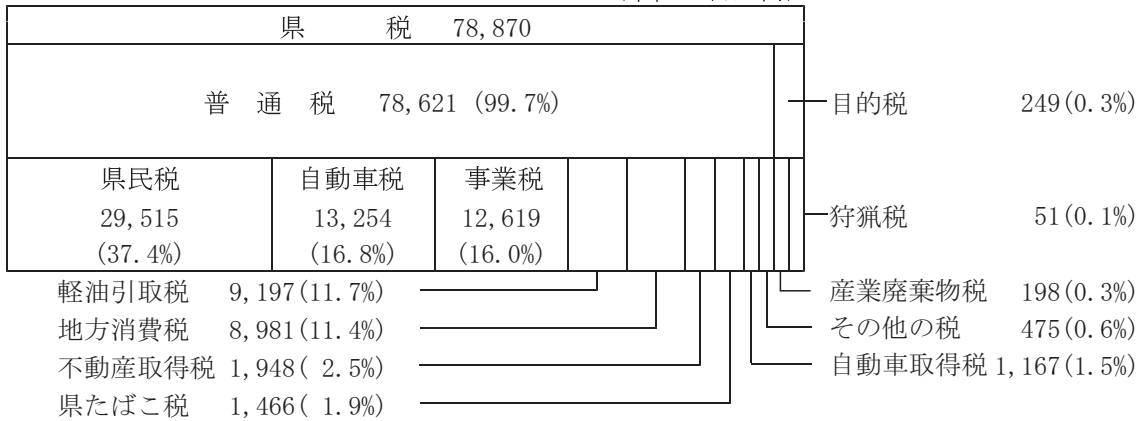
地方消費税清算金

地方分権を推進し、地域福祉を充実するため、都道府県税として平成9年度より地方消費税が創設されました。

地方消費税清算金とは、各都道府県に払い込まれた地方消費税額を、最終消費地の都道府県に帰属させるため、他の都道府県から本県に納入される額で、平成25年度の当初予算では、209億2,827万7千円を見込んでいます。

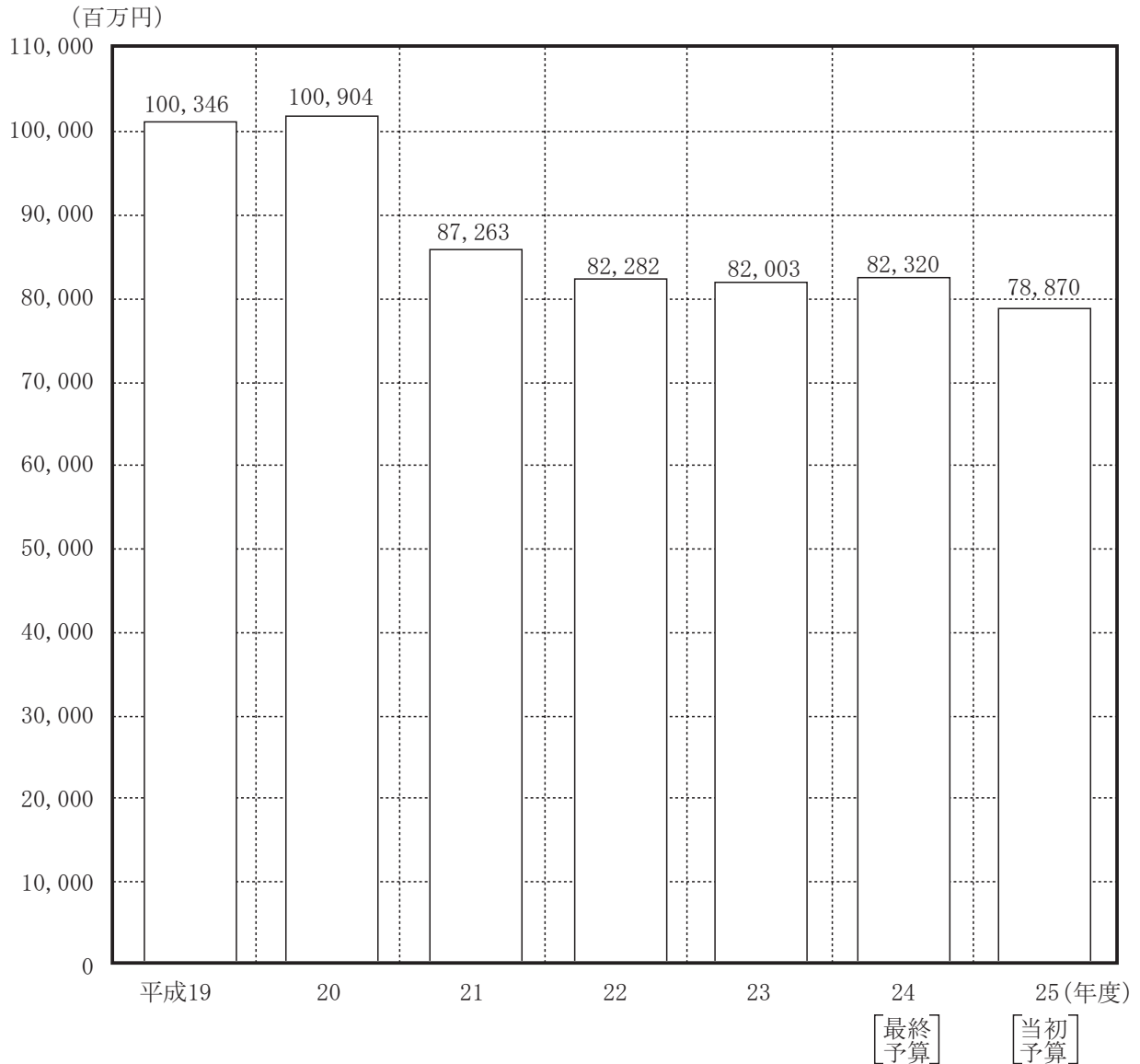
平成25年度 県税予算

(単位：百万円)



- (注) 1 その他の税には、ゴルフ場利用税、鉱区税が含まれる。
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

県税収入の推移 (決算額)



地方譲与税

地方譲与税は、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に譲与するものです。

▶ 地方揮発油譲与税

国は、揮発油に対して地方揮発油税を課税していますが、このうち58%を都道府県及び指定都市に、残り42%を市町村に、それぞれ道路の面積及び延長であん分して譲与しています。

平成25年度の本県への譲与額は、23億7,500万円を見込んでいます。

▶ 石油ガス譲与税

国は、石油ガスに対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額を、都道府県及び指定都市に道路の面積及び延長であん分して譲与しています。

平成25年度の本県への譲与額は、1億3,700万円を見込んでいます。

▶ 航空機燃料譲与税

国は、航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その2/13（平成23～25年度は2/9）に相当する額を航空機騒音障害防止や空港周辺地域の環境整備等の財源として譲与しています。

そのうちの1/5が空港関係都道府県に、残り4/5が空港関係市町村に対して、それぞれ着陸料の収入額及び騒音が特に著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。

平成25年度の本県への譲与額は、1億6,100万円を見込んでいます。

▶ 地方法人特別譲与税

都道府県に納付された地方法人特別税は、都道府県から国に払い込まれますが、国は、その収入額を都道府県に人口及び従業員数であん分して譲与しています。

平成25年度の本県への譲与額は、134億800万円を見込んでいます。

地方交付税

県、市町村等の地方公共団体は、住民生活に直結したあらゆる分野の行政サービスを提供していますが、このために必要な税等の収入には各地方公共団体によって格差があります。このような不均衡を是正し、いかなる地方公共団体においても一定の行政水準を確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し保障する制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方公共団体に振り向けるべき財源の一部を国に留保し、各地方公共団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税であり、その総額は所得税及び酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%並びにたばこ税の25%の合算額と定められています。

▶普通交付税

地方交付税総額の94%は、普通交付税です。

各地方公共団体への交付額は、各地方公共団体が標準的な行政を行うのに必要な一般財源所要額（基準財政需要額）と各地方公共団体の税収額（基準財政収入額）を合理的な基準により算定し、一般財源所要額が税収額を上回る額（財源不足額）を基礎として交付されます。

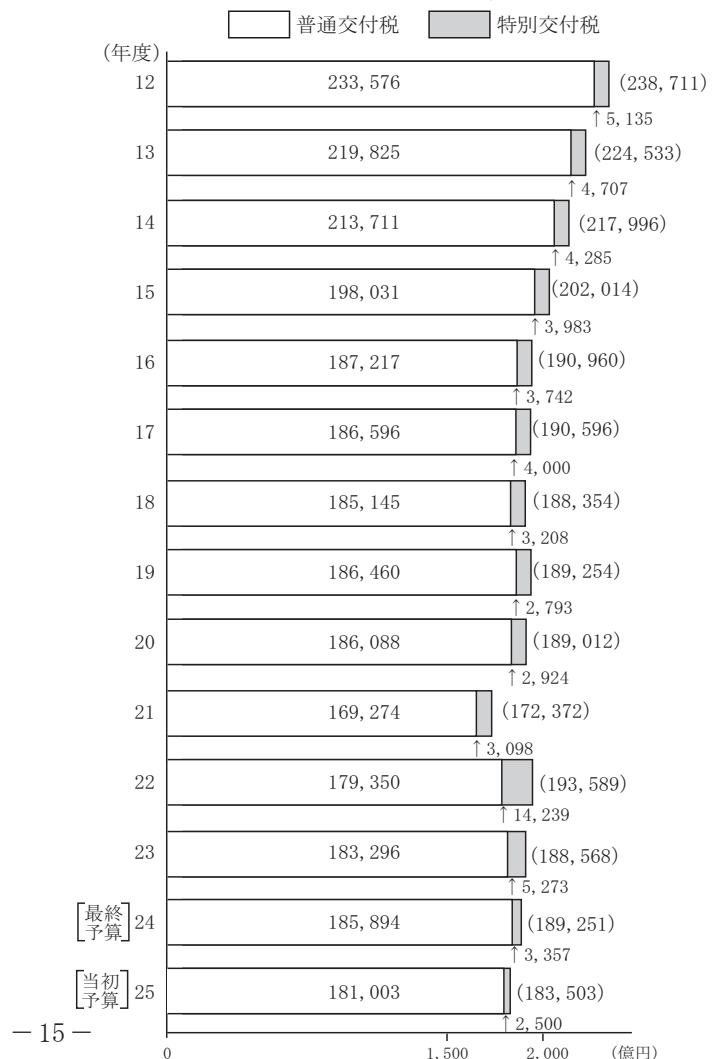
▶特別交付税

地方交付税の6%に相当する額は、特別交付税として各地方公共団体の特殊事情により生じた財政需要等に応じて交付されます。

一定の基準で算定される普通交付税だけでは、各地方公共団体の実情を十分に反映できない面も出てくるため、補完的な機能を果たすものとして交付されます。

地方交付税決定額の推移

(単位：百万円)

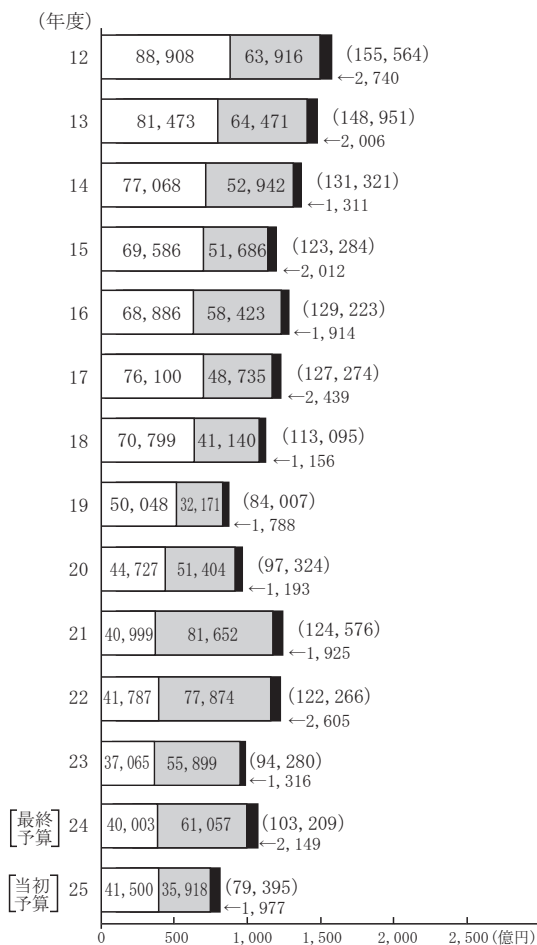


国庫支出金の推移 (単位：百万円)

国庫負担金 国庫補助金 委託金

国庫支出金

国庫支出金は、県が行う事務のうち、主として国の事務的性格を有するもの、国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるもの等を対象として、その費用の全部又は一部を国が支出するものです。



▶国庫負担金

地方公共団体が法令に基づき実施しなければならない事務のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方公共団体の財政負担を軽減するため、国と地方公共団体との経費の負担区分に基づき国が支出するものです。

平成25年度は、415億45万1千円を計上しています。

▶国庫補助金

国が特定の事業の実施を奨励し、又は助長するために交付するものと、県の財政を援助するために交付するものがあります。

平成25年度は、359億1,785万9千円を計上しています。

▶委託金

本来は国が行うべき事務であるが地方公共団体が行った方が効率的な場合に、その事務を国が地方公共団体に委託することがあります。その経費については、全額、国が委託金として交付します。

平成25年度は、19億7,707万4千円を計上しています。

県 債

▶ 県債の発行

県は、県民の福祉の増進を図るため、各般にわたり種々の事業を実施しています。

これらの経費は、通常、県税や地方交付税あるいは国庫支出金等その年度に調達される収入によって賄われることが原則ですが、生活基盤の整備、生活環境施設の改善等の社会資本の整備や福祉の充実等、県民の行政に対する要請に積極的に応えるためには、これらの収入のみでは十分ではなく、また、長期にわたり使用する社会資本の整備等については、世代間で負担を調整することも必要となります。このため、県債を発行し、政府資金や市中銀行等から資金を借り入れることによって、財源を調達しています。

県債の発行に伴う償還費の増加は、将来の一般財源の使途を拘束するため、財政構造の健全化を図るためには、適切な県債管理に努める必要があります。

また、近年は地方交付税の財源不足により、本来地方交付税として交付される額の一部が臨時財政対策債に振り替えられ、県債の発行により財源を賄うこととされています。

平成25年度の県債発行予定額は、740億2,520万円、対前年度比6.2%減で県債依存度は13.1%となっています。

▶ 県債現在高

一方、平成25年度中の元金償還予定額は941億4,029万9千円で、この結果、平成25年度末の県債残高は1兆564億6,843万6千円と見込まれています。

なお、近年の国の経済対策の実施や財源不足を補うための特例地方債の発行などにより県債残高が累増しており、今後、公債費の増加が見込まれています。

県債の予算計上状況

(単位：百万円、%)

区分	23年度6月補正後			24年度当初			25年度当初		
	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率
県債	79,486.7	13.7	△16.1	78,886.1	13.8	△0.8	74,025.2	13.1	△6.2

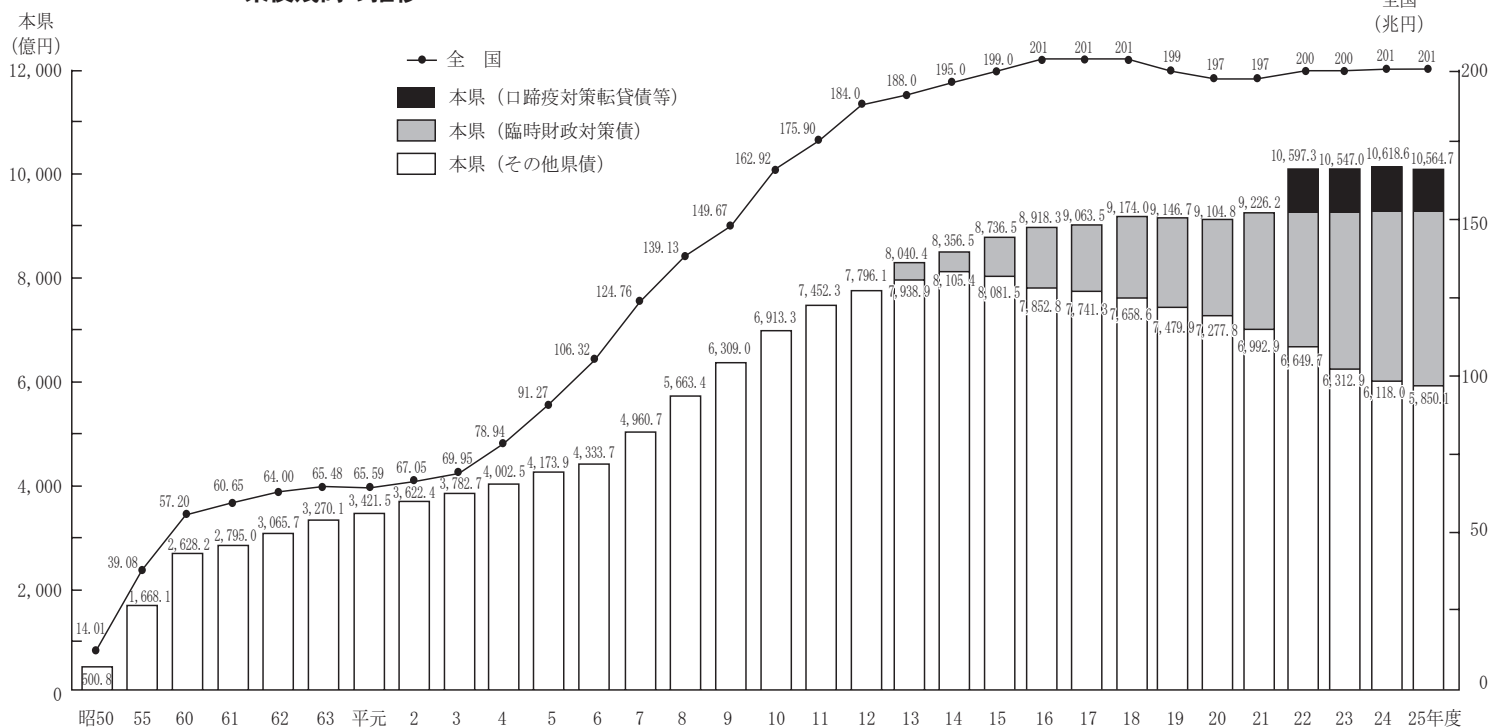
県 債 の 状 況

(単位：千円)

区 分	2 4 年 度 末 現在高見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込		2 5 年 度 末 現在高見込額
		2 5 年 度 中 起 債 見 込 額	2 5 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1 普 通 債	570,889,502	44,312,000	72,709,986	542,491,516
(1) 土 木	401,811,722	29,322,500	48,141,020	382,993,202
(2) 農 林 水 産	130,250,888	8,503,240	17,844,347	120,909,781
(3) 教 育	18,213,093	2,368,090	3,356,952	17,224,231
(4) 公 営 住 宅	8,190,258	632,000	658,914	8,163,344
(5) 民 生	1,068,466	24,500	98,705	994,261
(6) 衛 生	904,820	15,300	194,082	726,038
(7) 商 工	417,343	104,600	233,658	288,285
(8) 庁 舎	263,750	0	36,980	226,770
(9) 新 産 都 市	916,356	8,720	201,245	723,831
(10) そ の 他	8,852,806	3,333,050	1,944,083	10,241,773
2 災 害 復 旧 債	13,778,487	3,755,800	2,750,897	14,783,390
(1) 土 木	12,483,338	3,274,700	2,471,757	13,286,281
(2) 農 林 水 産	951,659	300,400	217,577	1,034,482
(3) 教 育	75,085	88,000	17,175	145,910
(4) そ の 他	268,405	92,700	44,388	316,717
3 そ の 他	477,193,446	40,679,500	18,679,416	499,193,530
(1) 転 貸 債	124,971,174	0	32,311	124,938,863
(2) 減 税 補 て ん 債	6,602,553	612,500	1,416,910	5,798,143
(3) 臨 時 税 収 補 て ん 債	1,436,804	40,000	308,354	1,168,450
(4) 臨 時 財 政 対 策 債	330,057,915	37,527,000	16,123,841	351,461,074
(5) 退 職 手 当 債	14,125,000	2,500,000	798,000	15,827,000
合 計	1,061,861,435	88,747,300	94,140,299	1,056,468,436

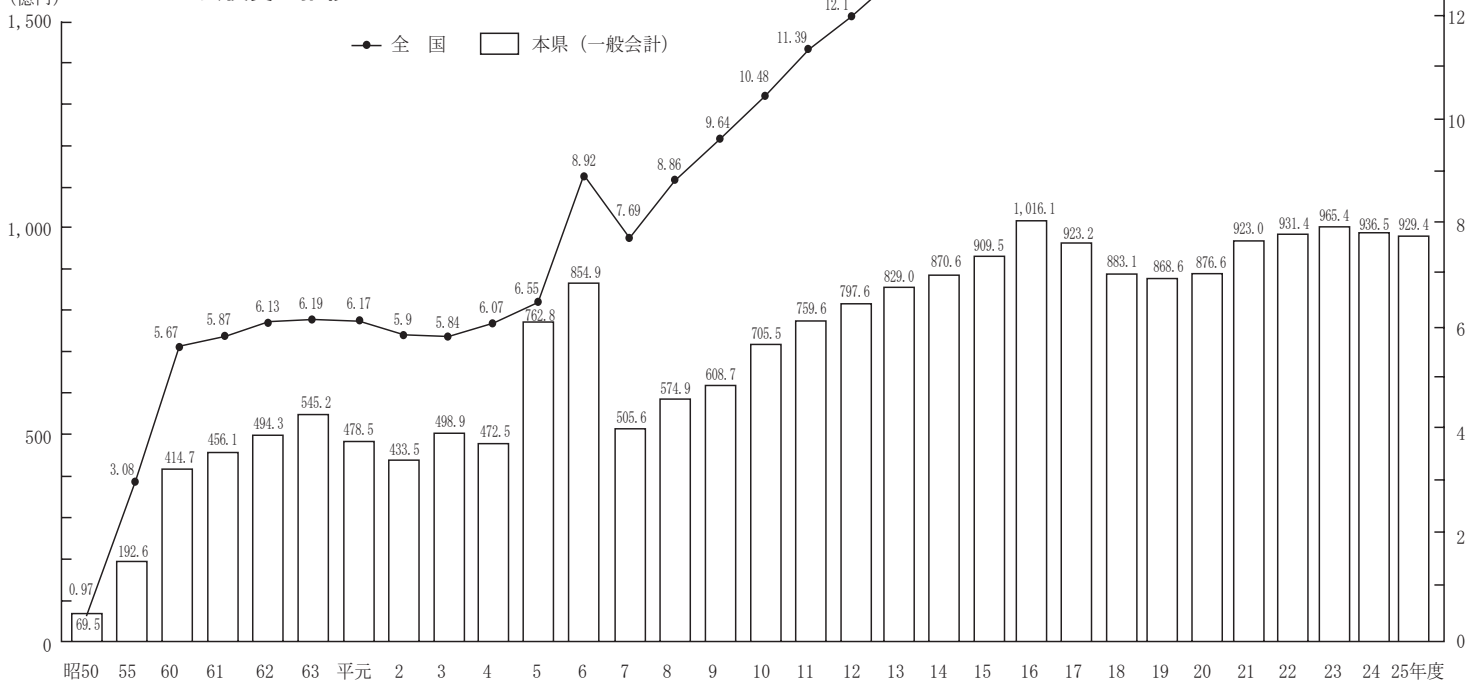
※公債管理特別会計分を含む。

県債残高の推移



※県債残高は、平成23年度以前は決算額、24年度は2月追加補正後の額、25年度は当初予算額。

公債費の推移



※本県公債費は、平成23年度以前は決算額、24年度は2月追加補正後の額、25年度は当初予算額。

※満期一括償還分元金年度割相当額の積立金を除く。

その他の収入

▶地方特例交付金

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による地方公共団体の減収を補填するための「減収補填特例交付金」であり、平成25年度は、2億5,000万円を見込んでいます。

▶交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として国から交付されるものです。

平成25年度は、5億7,500万円を見込んでいます。

▶分担金と負担金

分担金は、県が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者からその受益の限度において徴収するものであり、平成25年度は、5,875万円を計上しています。

負担金は、その事業により利益を受ける市町村に対して受益の限度において、その事業の経費の一部を負担させるもので、平成25年度は、25億7,833万1千円を計上しています。

▶使用料と手数料

使用料及び手数料は、施設等の使用や特定の行政事務によって利益を受ける人が、その経費の全部又は一部を負担するものです。

平成25年度は、78億2,081万7千円を計上しています。

▶その他

以上のほかに財産収入（県有財産の貸付料や売却代金等）、寄附金、繰入金、諸収入（預金利子、貸付金元利収入、その他の雑収入）があります。

4 平成25年度特別会計予算のあらまし

平成25年度特別会計当初予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項の規定に基づき設置している特別会計は、次の15となっています。

特別会計の平成25年度予算額は、次表のとおりで、総額1,158億2,858万2千円となっています。

各特別会計では次のような事業を行っています。

- 1 開発事業特別資金特別会計：開発事業
- 2 公債管理特別会計：県債の元利償還等
- 3 母子寡婦福祉資金特別会計：母子寡婦福祉資金貸付事業
- 4 山林基本財産特別会計：県有林造成事業
- 5 拡大造林事業特別会計：県行造林造成事業
- 6 林業改善資金特別会計：林業改善資金貸付事業
- 7 小規模企業者等設備導入資金特別会計：小規模企業者等設備導入資金貸付事業
- 8 えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計：
えびの高原スポーツレクリエーション施設運営事業
- 9 県営国民宿舎特別会計：県営国民宿舎運営事業
- 10 就農支援資金特別会計：就農支援資金貸付事業
- 11 沿岸漁業改善資金特別会計：沿岸漁業改善資金貸付事業
- 12 公共用地取得事業特別会計：公共用地取得事業
- 13 港湾整備事業特別会計：港湾整備事業
- 14 県立学校実習事業特別会計：県立学校実習事業
- 15 育英資金特別会計：育英資金貸付事業

平成25年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 名	25年度当初 予算額(A)	24年度当初 予算額(B)	(A) - (B) (C)	(C) / (B)
開発事業特別資金	100,184	135,184	△ 35,000	△ 25.9
公 債 管 理	109,174,989	119,319,521	△ 10,144,532	△ 8.5
母子寡婦福祉資金	336,428	318,226	18,202	5.7
山 林 基 本 財 産	102,480	156,538	△ 54,058	△ 34.5
拡大造林事業	168,219	167,580	639	0.4
林業改善資金	255,163	257,079	△ 1,916	△ 0.7
小規模企業者等 設備導入資金	1,198,362	509,970	688,392	135.0
えびの高原スポーツ レクリエーション施設	1,120	430	690	160.5
県営国民宿舎	324,659	317,839	6,820	2.1
就農支援資金	214,083	209,495	4,588	2.2
沿岸漁業改善資金	115,683	166,909	△ 51,226	△ 30.7
公共用地取得事業	333,052	283,071	49,981	17.7
港湾整備事業	1,832,350	1,999,010	△ 166,660	△ 8.3
県立学校実習事業	190,038	191,343	△ 1,305	△ 0.7
育 英 資 金	1,481,772	1,464,480	17,292	1.2
合 計	115,828,582	125,496,675	△ 9,668,093	△ 7.7

5 平成25年度公営企業会計予算のあらまし

平成25年度公営企業会計予算

公営企業は、公共の福祉を増進するため、地方公営企業法等に基づいて設置されています。その経費は、サービスを受ける利用者からの料金収入等によって賄われる独立採算制を原則としています。

公営企業会計の種類は、次のとおりです。

1 県立病院事業

県民の健康保持に必要な医療を行うため、県立宮崎病院、延岡病院、日南病院を設置、運営しています。

2 電気事業

企業局において、電力の安定的供給を行うため、ダム、発電所の設置、運営を行っています。

3 工業用水道事業

企業局において、日向市細島臨海工業地区に工業用水の供給事業を行っています。

4 地域振興事業

企業局において、スポーツレクリエーション施設による地域振興事業を行っています。

平成25年度公営企業会計予算

(単位：千円、%)

会 計 名	25年度当初 予算額 (A)	24年度当初 予算額 (B)	(A)－(B) (C)	(C)／(B)
県立病院事業	35,303,996	35,038,046	265,950	0.8
電 気 事 業	6,865,839	6,275,927	589,912	9.4
工業用水道事業	494,532	447,772	46,760	10.4
地 域 振 興 事 業	71,914	50,115	21,799	43.5
合 計	42,736,281	41,811,860	924,421	2.2

6 県民負担の状況

県民負担の状況

県の行政を進めるための経費の財源は、県民に直接又は間接に負担してもらっています。県の財政の中で県民に直接負担してもらうものには、県税、分担金及び負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、いったん国税として負担してもらった後、一定の基準により県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。

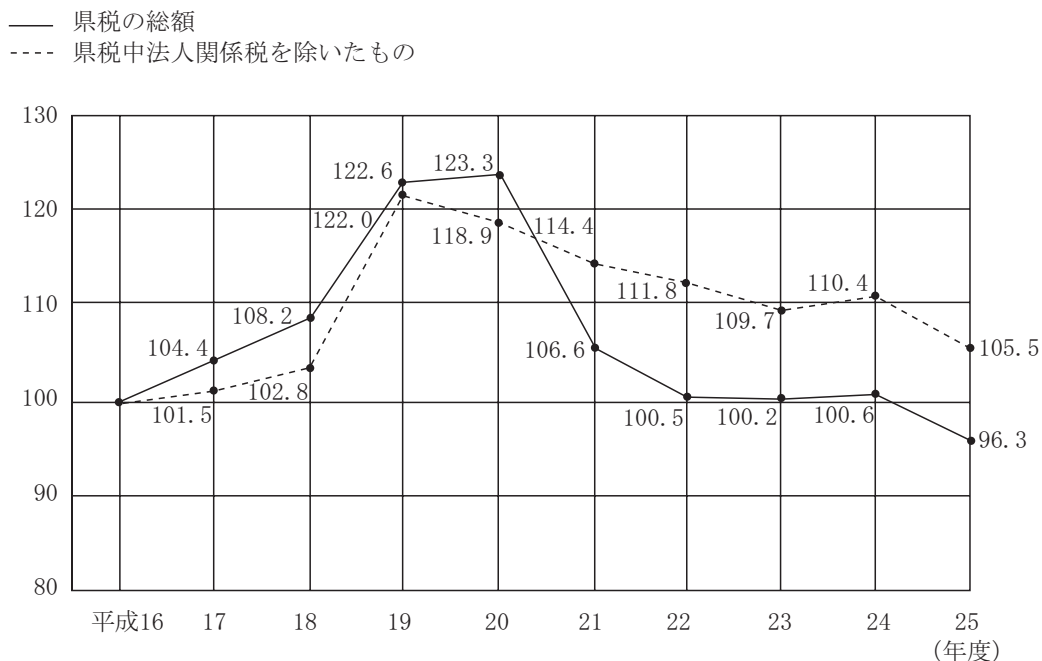
収入財源のうち、最も重要な県税については、平成25年度当初予算では、788億7,000万円となっています。

この中には、法人企業の負担分が含まれていますので、法人県民税と法人事業税の152億5,125万円を差し引きますと636億1,875万円となり、平成24年度最終予算665億6,140万円に比べ約4.4%減となっています。

また、この636億1,875万円について、1世帯当たり及び県民一人当たりの負担額をみますとそれぞれ136,382円、56,765円となります。

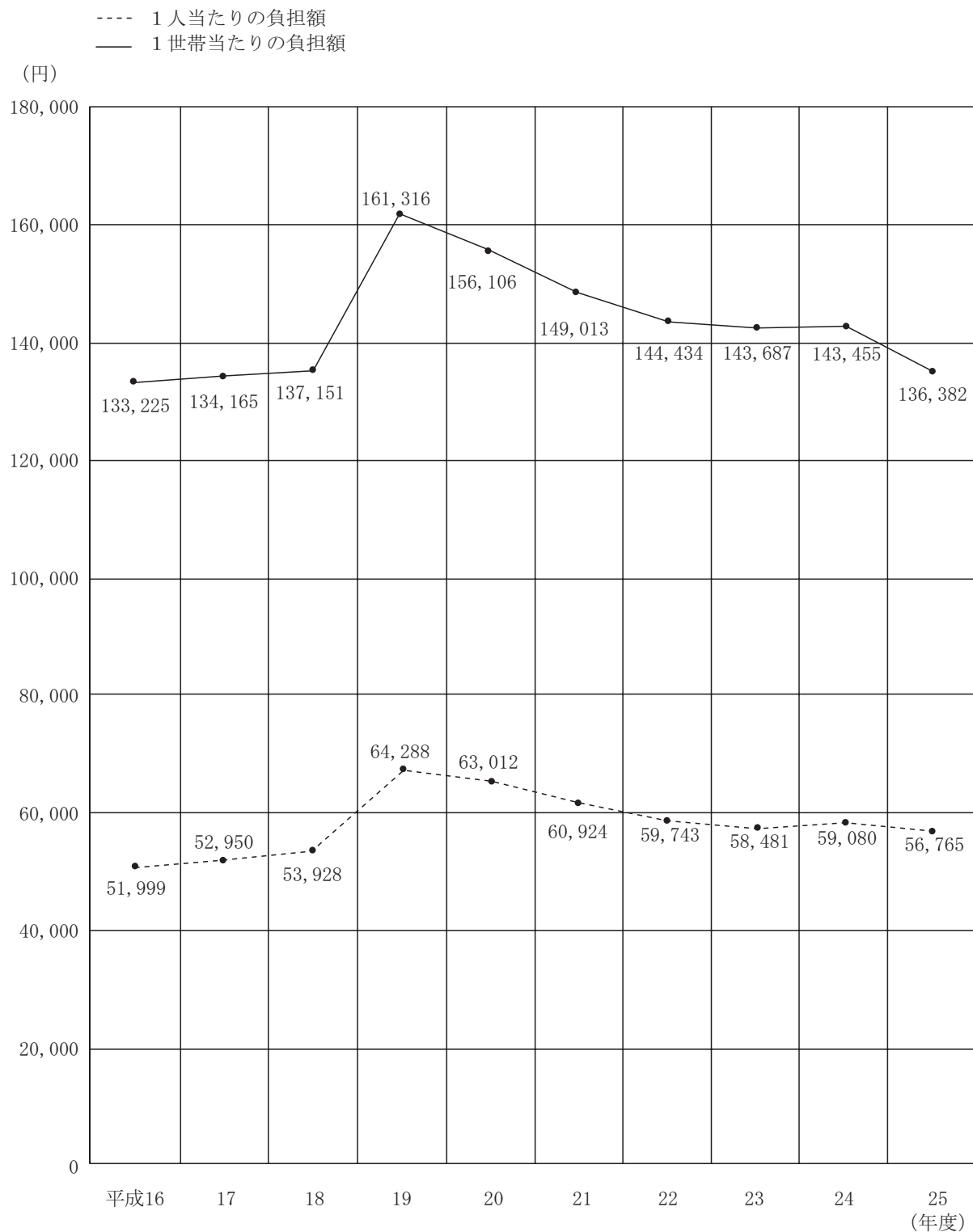
過去10箇年の県税の推移及び県民負担の推移は、次のとおりです。

県税の伸び状況
(平成16年度を100としたときの伸び)



(注) 平成16年度～平成23年度 決算額
 平成24年度 最終予算額
 平成25年度 当初予算額

1世帯当たり及び1人当たりの負担額の状況



(注) 平成16年度～平成23年度 決算額
 平成24年度 最終予算額
 平成25年度 当初予算額
 各年度の4月1日現在の推計人口及び世帯数により算出